

福島県復興公営住宅の 入居者募集(第5回)について

原子力災害により現在も避難指示を受けている方及び避難先が解除された区域の方が入居できる復興公営住宅の入居者を募集します。

募集期間 平成31年1月7日(月)～18日(金)【必報】
当選者は平成31年3月または4月に入居の予定です。

平成30年度の最後の入居者募集となります。募集の詳細は、福島県復興公営住宅入居者支援センターまでお問い合わせください。

福島県復興公営住宅入居支援センター
☎024-522-3320

復興公営住宅 入居

ふたばスポーツフェスティバル2018、 オリンピックデー・フェスタinふたばが 同時開催されました

10月6日、Jヴィレッジ南天訓練場で7人のオリンピック選手を迎えて開催。昨年に行われた2回目の同時開催です。

ふたばスポーツフェスティバルは、震災後復興に向けて毎年開催されていた町民体育祭の復活を願う声を受け、開催されたものです。JOC東日本大会実行委員主催事業より、オリンピック人が参加しスポーツフェスティバルを盛り上げました。

スポーツプログラムではオリンピックがキープアンととなり、5つのオリンピックカラーのチームに分かれ、さまざまなレクリエーションを通じて絆を深め、たくさんの笑顔が生まれました。



店員・オリンピックマスコット「スライク」と「パリンピックマスコット」(右側)とスタッフが記念撮影。

故郷とあなたをつなぐ情報紙

ふくしまの が分かる

発行：福島県庁
避難者支援課
☎024-523-4250



新聞  vol.70

平成30年11月20日(火) 発行

「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くのの方々へ、避難者支援の取り組みや福島復興に向けた動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

ふくしまVoice

Vol.4 高野洋子さん
(浪江町出身)

帰還した人、移住した人、
移住してきた人の声をご紹介します。

震災後、お墓参りのために浪江町へ戻った際、町役場周囲にはコンビニ1軒しか見当たらず、休める場所がないことに気付いたんです。そんなときに「浪江町に仮設商店街を作る予定があり、出店者を探している」という話を耳にしました。そこで「カフェがあれば戻ってきた町民が休めるのではないかな」と思い、開店に向けて準備を始めたんです。

オープン後、とあるお客様がご友人と再会して「久しぶり!何か何してるの?」とうれしそうに話し始めました。それを聞いて「私が求めていたのはこれだ!」と直感。地元の方が話に花を咲かせる場を作りたいなと。食器や家具を探し回ったり、年齢による体力の限界を感じたりと大変なこともありましたが、やりたかったことが実現できてうれしかったです。

浪江町にも徐々にお店が増えてきました。カフェモスをきっかけに「私もやってみたい」とお店を開く人が増えてくれるといいですね。



高野さんが営む「カフェ コスモス」

新しい店舗は、移住者たちの憩いの場



読者アンケート



抽選で5名様に
プレゼントが当たります!
会津山塩の
シュークリーム(5個入) 5名様

12月31日(木) 必報

郵送はがきに必要な項目をご記入の上、お送りください。

960-6670
福島県庁
避難者支援課
「今が分かる
新聞」係

- ① アンケートの回答
- ② 記事の感想、今後上げてほしい情報、その他ご質問など
- ③ 住所(区、市、町、村)・年齢・電話番号

アンケートの
回答
福島県の手紙の
募集といえど何ですか?
ともし
応募してね

- 福島県内で行きたい(山形県 女性)
- 茨城県に仕事を発注したい(茨城県 男性)

- 記事の感想、取り上げてほしい情報
- ふくしまVoice楽しみにしています。(岩手県 女性)
- 現在の暮らしや復興の現状を教えてください。(群馬県 男性)

今週の紙面づくりに貢献してまいります。



沼田代淵と磐梯山

特集

福島第一原子力発電所

廃炉に向けた取り組みと 県の安全監視体制

福島第一原子力発電所では、廃炉に向けた取り組みが進められています。

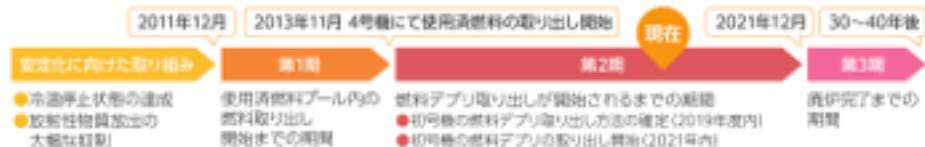
福島県は、廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に進められるよう、監視体制を構築しています。



福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ

福島第一原子力発電所の廃炉は、国と東京電力が中長期の目標工程を定めた「中長期ロードマップ」に沿って進められています。

中長期ロードマップの期間区分



中長期ロードマップの目標工程(中長期ロードマップ2017年改訂版)

使用済燃料取り出し	1号機・2号機からの取り出しの開始 3号機からの取り出しの開始	2023年度目標 2018年度中頃
燃料デブリ取り出し	最初に取り出しをはじめる号機での取り出し方法の確定 最初に取り出しをはじめる号機での取り出しの開始	2019年度 2021年内
汚染水対策	汚染水発生量を150ml/日程度に抑制 浄化処理した水の貯水を全て溶接タンクで実施	2020年度内 2018年度

不具合により計画が遅れています。

使用済燃料の取り出し

1号機

水素爆発により原子炉建屋の上部が大きく崩壊した1号機は、放射性物質の飛散防止対策を行い、遠隔操作の大型クレーンを使って、建屋最上層のガレキ撤去が実施されています。



2号機

水素爆発を逃れた2号機の建屋は、健全な状態ですが、内部は高濃度の放射性物質に汚染されています。最上層の解体を進めるに当たり、外壁に開口を設置しました。この開口から、ロボットを導入し、建屋最上層の調査を行っています。

3号機

3号機は、原子炉建屋の最上層のガレキが除去され、2018年3月に使用済燃料取り出し用のカバーが設置されました。しかしながら、燃料の取り出しを行う「燃料取扱機」や燃料を収納した輸送容器を移動させる「クレーン」の試運転中に不具合が発生し、使用済燃料の取り出し作業の開始が計画より遅れることとなりました。

これらの不具合に対して、福島県は、安全監視協議会を開催し、発電所への立入や会議等を通じて、不具合の原因究明とその対策をしっかりと行うように求めました。また福島県は、東京電力に対して、申し入れを行いました。



燃料デブリの取り出し

燃料デブリとは

燃料デブリとは、溶けた燃料やその周辺の構造物が混ざり合って、冷え固まったものです。現在は、継続的な注水により冷却され、安定的な状況が保たれています。燃料デブリは、高い放射能を持つことから、取り出して、安定的に保管をすることで、リスクが低減されます。

	1号機	2号機	3号機
燃料デブリを調査するロボット	「コアプザ」ロボット	「セリリウ」ロボット	「ミニマブ」ロボット
内部の様子	2017年3月撮影	2017年1~2月撮影	2017年1月撮影
燃料デブリの状況	圧力容器内にはほとんどない状態で、そのほとんどが、燃料デブリ容器内に堆積しています。	多くが、圧力容器の底部にあります。	圧力容器内にも、燃料デブリにも存在します。

汚染水対策

地下水の建屋流入量の減少



福島第一原子力発電所は、山側から海側に向かって地下水が流れています。地下水が、建屋内に入り込み、溶けた燃料を冷やすための水と交じり合って、新たな汚染水が発生します。

現在、地下水を建屋に近づく前にくみ上げる「地下水バイパス」、建屋周辺の地下水の水位を管理するために地下水をくみ上げる「サブドレン」、建屋周囲の水の壁でぐるっと囲んでいる「凍土遮水壁」によって、重層的な対策が取られています。その結果、建屋への流入量が抑制され、汚染水の発生を抑制する効果が上げられています。

目標	目標達成時期	現状
汚染水発生量を150ml/日に抑制	2020年度内	汚染水発生量は低減しています。約400ml/日(2016年度)→約200ml/日(2018年4月~9月の平均)
浄化処理した水の貯水を全て溶接タンクで実施	2018年度	2018年度中に目標が達成される予定。

汚染水対策の三原則

1 汚染源を取り除く

原子炉建屋に残留している汚染水から放射性物質を除去するために、多相触媒装置(ALPS)などを含む複数の浄化設備で汚染水を処理しています。

2 汚染源に近づけない

新たな汚染水の発生を抑えるため、地下水が原子炉建屋内に入らないように、建屋周辺の地下水をくみ上げたり、凍土遮水壁を設置しています。

3 汚染水を漏らさない

汚染水の海への流出を防ぐため、海側に遮水壁を設置しています。福島第一原子力発電所の敷地内や周辺の海洋の放射性物質濃度は低い状態で安定しています。

構内の状況

構内の装飾

事故当時は、原子炉構内では、全面マスクと防護服の着用が必要でした。現在は、除染や敷地をアスファルトで覆ったりすることで、構内の放射線量が低下し、構内の96%で、一般の作業区での作業が可能となっています。



▲2号機と2号機の様子

福島県の安全監視体制

稲葉町駐在

福島県は、稲葉町に駐在職員を配置し、平日は毎日原子力発電所の状況を監視しています。トラブル時には、夜間・休日に関わらず、発電所において情報収集を行います。



▲フロントのワークデスク



▲3号機建屋の確認



福島県 原子力損害賠償に関する 個別相談のご案内

福島県では、東京電力への原子力損害賠償の請求手続きについて、福島県弁護士会及び福島県不動産鑑定士協会と連携し、弁護士及び不動産鑑定士による無料の対面相談を実施しております。

弁護士による巡回法律相談

相談できる内容

原子力損害賠償請求手続きに関する不明な点やお困りの点等

相談料 無料

相談時間 30分(午後1時30分～午後3時45分の間に実施)

※事前予約制です。相談を希望の方は、実施日の1週間前までに下記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

不動産鑑定士による相談

相談できる内容

- 宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法
 - 宅地、建物の「現地評価」の実施等
- ※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、賠償額を示したりするものではありません。

対象となる方

東京電力から送付される「宅地・建物・借地権賠償金ご請求書②」がお手元に届いている方

相談料 無料

相談時間 30分(午後1時～午後4時30分の間に実施)

☎ 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024-521-8216(平日 午前8時30分～午後5時15分)

弁護士による巡回相談実施日及び実施会場

実施市町村	実施日	実施会場(所在地)
福島市	12月18日(火)	福島県庁 北庁舎4階地域連携室(福島市杉妻町2-16)
南相馬市	12月13日(木)	福島県南相馬合同庁舎 北庁舎1階県政相談室(南相馬市原町区錦町一丁目30)

実施日・実施会場

ご希望の日時(平日のみ)を伺い、調整した上で随時開催します。
※相談日時はご希望に沿えない場合もあります。ご了承ください。
実施会場は次のいずれかからお選びください。

福島市・郡山市・会津若松市・南相馬市・いわき市

事前予約制です。相談を希望の方は、希望日の2週間前までに、下記の問い合わせ窓口までご連絡ください。

持参書類

必須 東京電力から送付される「賠償金ご請求書②」一式
できるだけ家屋の写真、建築図面、工事請負書等もお持ちください。



不明な点などはお気軽にご相談ください。

文部科学省 原賠ADRセンターからのお知らせ

ADRセンターでは、原子力発電所事故による損害賠償について、東京電力の提示条件に納得できない、賠償されない、裁判は大変そうだと感じられる方に対して、個別の事情に応じた和解の仲介業務を行っています。どなたでも申立てができます。ぜひご利用ください。

ADRセンターとはどんな組織ですか。

当センターは、東京電力への原子力損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的とした文部科学省の機関です。当センターは、以下の特徴があります。

- ① 中立・公正な立場の仲介委員(弁護士)が担当
- ② 裁判よりも手続きが簡便で、ご本人様おひとりでも申立てが可能*
- ③ 仲介費用は無料

(ただし、送料などの実費は発生します)
平成30年6月までに手続きを終了した22,320件のうち、8割以上が和解成立に至っています。(速報値)

※平成29年は、約6割の事案が弁護士を立てずに申し立てられています。

☎ 原子力損害賠償紛争解決センター (平日午前9時～午後5時)

- 福島事務所(郡山市方八町 郡中東口ビル2階)
- 泉北支所(福島市市民会館503号室)
- 会津支所(会津若松市一貫町松長1-17-62)
- 相双支所(南相馬市役所北庁舎2階)
- いわき支所(いわき市平字小太郎町 いわきセンタービル4階)

※会津支所は、毎週水曜日は窓口業務をお休みし、第2・第4水曜日は大熊町役場会津若松出張所にて出張窓口を開設します。

◇ 申立てに関する問い合わせ窓口 ☎0120-377-155(平日 午前10時～午後5時)



県民健康調査 甲状腺検査のお知らせ



福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、子供たちの健康を長期的に見守るために、甲状腺検査を実施しています。

対象 震災時に福島県内にお住まいだった方で概ね18歳以下であった方(平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの方)
震災後に生まれたお子様については、母親の居住地等の確認をさせていただく場合があります。

対象者として登録されている方には、検査のお知らせをお送りしております(※)が、転居などによりお手元にお知らせが届いていない場合があります。お住まいやお名前が変わった場合、または、検査のお知らせが届いていない場合など、甲状腺検査に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。
※20歳を超えるまでは2年に1回、25歳以降は5年に1回の間隔で送付しています。

☎ 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター コールセンター
☎024-549-5130(午前9時～午後5時 土日・祝日・12月29日～1月3日を除く) ☐ kenkan@fmu.ac.jp

県外避難者のための心のケア訪問を開始します



11月から、福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問事業を開始します。体や心の不調、避難生活の悩みがありましたら、看護師などがお宅を訪問し、心身の健康についてお話を伺います。まずはお気軽にご相談ください。

対象 福島県から県外に避難されている方

訪問受付 一般社団法人 日本精神科看護協会(委託先)
☎0120-357-257(平日 午前8時～午後5時)

☎ 福島県障がい福祉課 ☎024-521-8204

電話相談をご希望の場合は、ふくしま心のケアセンターの被災者相談ダイヤル「ふくまこライン」をご利用ください。
☎024-925-8322(平日 午前9時～午前12時、午後1時～午後5時)

「福島県多目的医療用ヘリ」の運航を開始しました!



福島県では、ふたば医療センター附属病院を開院するなど、双葉地域の救急医療の確保に取り組んでまいりました。このたび、双葉地域の救急医療の更なる強化に向け、ふたば医療センター附属病院を基地として、10月29日に多目的医療用ヘリの運航を開始しました。

浜通りの医療機関と県立医大などの高度専門的な治療が行える医療機関間の患者搬送を多目的医療用ヘリで行うことにより、救急搬送時間が大幅に短縮され、救急患者の重症化防止や移動中の負担軽減を図ることが出来ます。

☎ 福島県病院局病院経営課 ☎024-521-7228



福島県が設置する就職支援窓口のご案内



県内外の避難者や被災者で県内の仕事を探す求職者の方に対して、専門の相談員による、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施します。

ふるさと福島就職情報センター

窓口	住所	電話番号	開所時間・休館日
東京	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内	03-3214-9009	火～日曜日 午前10時～午後6時 (祝日・年末年始・お盆を除く)
福島	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047	月～土曜日 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始を除く)

ふくしま生活・就職応援センター

事務所	住所	電話番号	開所時間・休館日
郡山	郡山駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811	月～土曜日 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始を除く)
白河	白河市郭内 NTT白河ビル1階	0248-27-0041	
会津若松	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258	
南相馬	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239	
いわき	いわき市平字南本15 泉いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131	月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)
広野	双葉郡広野町大字下浅見川字広長44-3 広野みらいオフィス2階 ハローワーク富岡 広野サテライト内	0240-28-0636	
富岡	双葉郡富岡町小浜553-2 富岡合同庁舎2階	0240-23-7880	



2020年度県立高校入試について



2020年度入試から、県立高等学校の入試制度が変わります。新しい入試制度の概要についてまとめたリーフレットや、入試の手続きや日程が整理された実施要綱が県教育委員会ホームページに掲載されています。

☎ 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7772 福島県 新たな高校入試 [検索](#)